

岩手県告示第656号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定に基づき、次の区域を海岸保全区域として指定する。

平成30年8月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 海岸名 岩手県三陸北沿岸宮古大沢農地海岸宮古大沢地区海岸
- 2 指定区域 次の点1から点39までの各点を順次に直線で結んだ線及び点39と点1を直線で結んだ線により囲まれた区域
 - 点1 北緯39度39分41秒4419、東経141度58分13秒5727
 - 点2 北緯39度39分41秒4101、東経141度58分13秒8076
 - 点3 北緯39度39分41秒3736、東経141度58分13秒7994
 - 点4 北緯39度39分41秒2048、東経141度58分13秒7615
 - 点5 北緯39度39分40秒2742、東経141度58分13秒5667
 - 点6 北緯39度39分40秒2648、東経141度58分13秒5259
 - 点7 北緯39度39分40秒1926、東経141度58分13秒5108
 - 点8 北緯39度39分40秒0611、東経141度58分14秒0164
 - 点9 北緯39度39分39秒9797、東経141度58分14秒3294
 - 点10 北緯39度39分39秒9076、東経141度58分14秒3979
 - 点11 北緯39度39分39秒8917、東経141度58分14秒4745
 - 点12 北緯39度39分39秒9277、東経141度58分14秒7006
 - 点13 北緯39度39分39秒8213、東経141度58分14秒7805
 - 点14 北緯39度39分39秒7849、東経141度58分14秒9600
 - 点15 北緯39度39分39秒8892、東経141度58分15秒1043
 - 点16 北緯39度39分39秒8659、東経141度58分15秒2436
 - 点17 北緯39度39分39秒8104、東経141度58分15秒5794
 - 点18 北緯39度39分42秒6691、東経141度58分16秒4571
 - 点19 北緯39度39分42秒6231、東経141度58分16秒5286
 - 点20 北緯39度39分42秒9568、東経141度58分16秒6259
 - 点21 北緯39度39分43秒0160、東経141度58分16秒3687
 - 点22 北緯39度39分43秒0771、東経141度58分16秒0388
 - 点23 北緯39度39分43秒1552、東経141度58分16秒0595
 - 点24 北緯39度39分43秒2975、東経141度58分16秒1007
 - 点25 北緯39度39分43秒5586、東経141度58分16秒0298
 - 点26 北緯39度39分43秒7820、東経141度58分16秒0913
 - 点27 北緯39度39分43秒8028、東経141度58分15秒8967
 - 点28 北緯39度39分43秒6264、東経141度58分15秒8585
 - 点29 北緯39度39分43秒6250、東経141度58分15秒7567
 - 点30 北緯39度39分43秒6564、東経141度58分15秒6168
 - 点31 北緯39度39分43秒8156、東経141度58分15秒6640
 - 点32 北緯39度39分43秒7646、東経141度58分15秒5034
 - 点33 北緯39度39分43秒6245、東経141度58分15秒4619
 - 点34 北緯39度39分43秒4642、東経141度58分14秒4793
 - 点35 北緯39度39分43秒3837、東経141度58分14秒4544

点36 北緯39度39分43秒3446、東経141度58分14秒4423

点37 北緯39度39分43秒1348、東経141度58分14秒3775

点38 北緯39度39分43秒1845、東経141度58分14秒1060

点39 北緯39度39分41秒6804、東経141度58分13秒6457

備考 関係図面は、岩手県農林水産部農村建設課及び沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センターに備えておいて縦覧に供する。